



## 第3章

### 姫路市における立地適正化計画



## 第3章 姫路市における立地適正化計画

### 3.1 立地適正化計画を作成する目的等

#### (1)立地適正化計画の目的

本市では、現在に至るまでの人口増加やモータリゼーションの進展等を背景に市街地が拡大してきており、拡大した市街地のままで今後人口が減少すれば、身近な商業や医療などの都市機能を維持することが難しくなり、安心して暮らせる居住環境が損なわれることが想定されます。将来にわたる人口減少、少子高齢化の進展が見込まれている中、これらの課題を解決し持続可能な都市構造を構築するため、公共交通の充実を図りながら生活利便性を維持し、現在の暮らしやすさ、経済活力を守るために本計画を作成します。

#### (2)立地適正化計画の効果

本計画において定める都市機能誘導区域内の一定規模以上の都市機能を維持・確保し、公共交通機能や生活利便性の高い拠点の居住機能を維持することで、周辺の都市機能の維持につながり、現在の生活利便性が郊外部においても確保されることが期待できます。

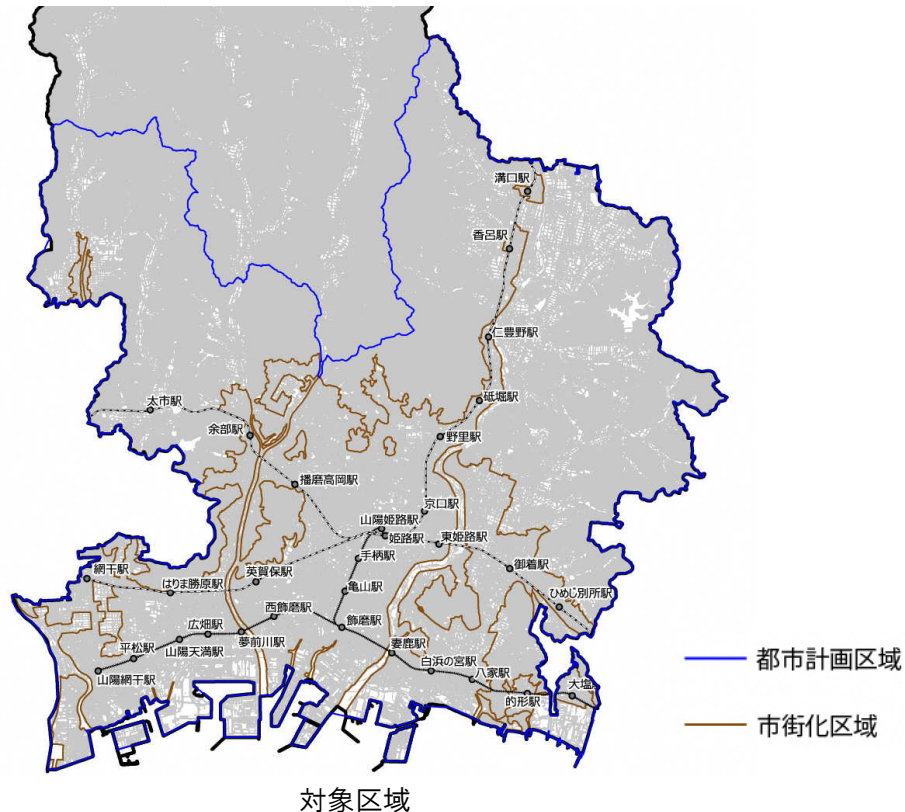
徒歩などにより暮らせる生活圏を形成することは、元気な高齢者の増加を促し、社会保障費の抑制や健康寿命の延伸の効果が期待できます。また、健康に支えられた生活は、地域コミュニティの維持・活性化へ寄与することが見込まれ、子育てしやすい環境づくりにもつながることが期待されます。さらに元気な高齢者の増加や子育てしやすい環境は、高齢者や女性の更なる社会参画を促し労働人口の確保にもつながり、連携中枢都市である本市のものづくり力を将来にわたって維持していくことが期待できます。



### 3.2 立地適正化計画で定める内容

#### (1)立地適正化計画の区域

対象区域は、都市再生特別措置法第81条第1項に基づき都市計画区域とします。



#### (2)立地適正化計画の計画期間

計画期間は、「姫路市都市計画マスタープラン」と同じく、平成42(2030)年(長期的に平成52(2040)年も見据える)とします。

#### (3)立地適正化計画の基本方針

今後、ものづくり力を維持していくためには、女性や高齢者などのさらなる社会進出を促進するとともに、一定の生産年齢人口を維持することが必要です。また、都市機能の維持には一定の人口密度が必要です。

よって、将来においても生活利便性を確保するためには、公共交通機能の更なる強化、戸建て住宅を中心とした地域コミュニティの維持に配慮した都市機能の維持を図ることで、連携中枢都市にふさわしい都市構造の維持につながる持続可能な都市を目指します。

【立地適正化計画が目指すまちづくりの方針】

**「魅力と賑わいある住みよい多核連携型都市 姫路」**

**～連携中枢都市にふさわしい持続可能な都市構造を目指して～**

### 3.3 まちづくりの方向性

立地適正化計画が目指すまちづくりの方向性は、上位計画である『姫路市総合計画』や『姫路市都市計画マスタープラン』で定められた将来都市像・都市構造と、『姫路市総合交通計画』の交通軸、『播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン』における高次都市機能の連携や、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に向けた方向性を踏まえた内容とします。

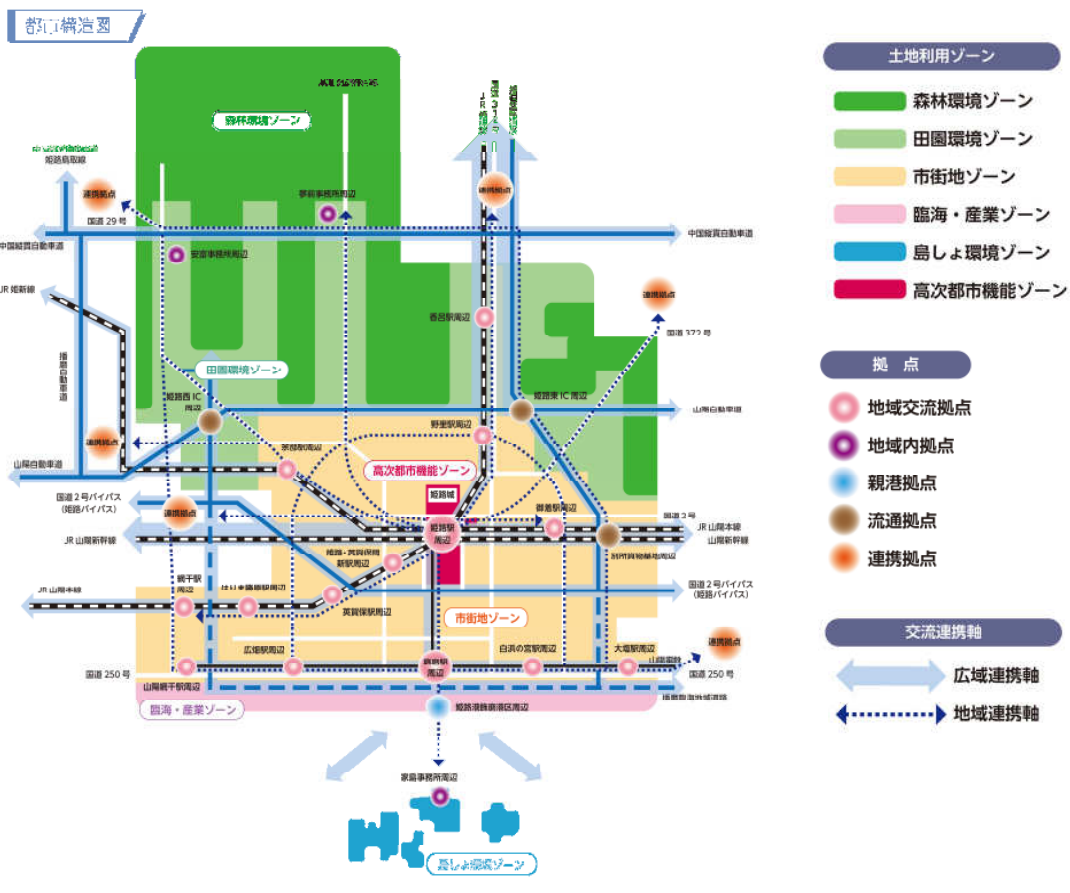
#### (1) 姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」基本構想

##### ① 目指す都市像

世界文化遺産・姫路城をはじめ、豊かな歴史文化や産業、自然環境に恵まれたふるさと姫路を舞台に、多様な人が、互いの命・暮らしをたいせつに想い、支え合って、力強く輝く。播磨の交流拠点都市としての特長を活かし、まちとまちの連携、ヒト、モノ、情報の活発な交流を通じて、世界に誇れるまちの魅力やにぎわいを創出する、持続可能で生涯安心して暮らすことのできる都市を目指す。

##### ② 都市構造

人口が減少する中、持続可能な都市を目指すため、前総合計画において都市づくりの方向性を転換し、地域資源や地域特性を活用しつつ、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を進めます。



出典 姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」

(2) 姫路市都市計画マスタープラン

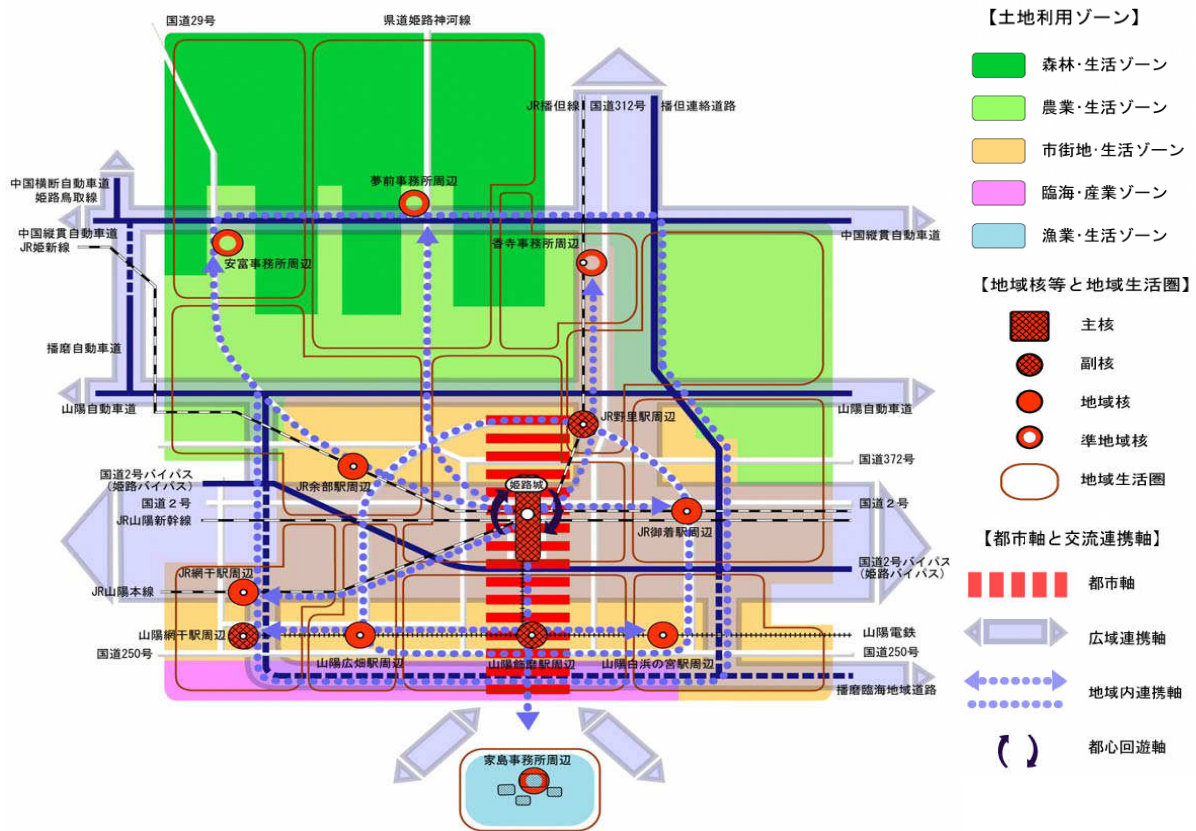
① 基本方針

1) 少子化対策を推進するとともに、市外からの人口流入及び定住化を積極的に推進し、目標人口として、平成42年の人口をおおむね50万人として設定します。

2) 持続可能な都市を目指すため、

- ・ 地域特性に応じた土地利用を促進する「土地利用ゾーン」
- ・ 住みよい生活圏の形成と高次都市機能が集積する都心部の充実を図る「地域核等と地域生活圏」
- ・ 各地域の交流連携を促進する「都市軸と交流連携軸」

の3つの要素を設定し、地域資源や地域特性を活用しつつ、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を目標とする。



出典 姫路市都市計画マスタープラン





## (4) 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン

本市は、播磨圏域の連携中枢都市です。その役割を以下のとおり整理します。

## ① 圏域全体の経済成長のけん引

## ○ 「播磨圏域経済成長戦略」の推進

- ・ 圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関及び地方公共団体等で構成する播磨圏域成長戦略会議を開催し、圏域の経済成長戦略のフォローアップを行い、圏域全体の経済成長をけん引します。

## ② 高次都市機能の集積

## ○ 高度な医療サービスの提供

- ・ 播磨圏域における、三次救急など高度な医療体制の一層の充実に取組みます。

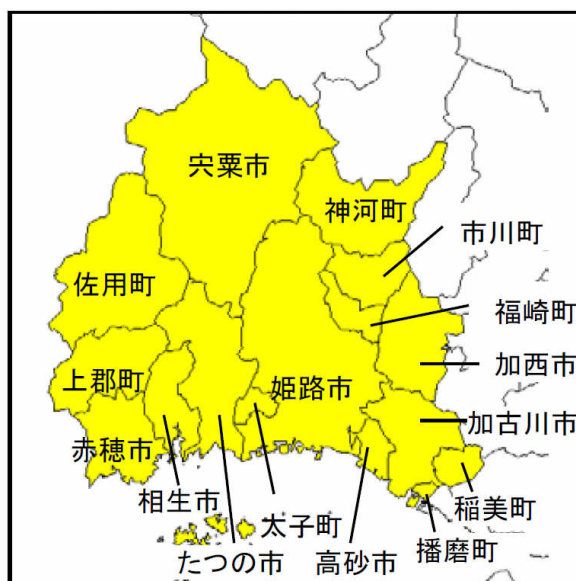
## ○ 播磨の玄関口・JR 姫路駅前の整備とネットワークづくり

- ・ 播磨圏域の連携中枢都市にふさわしい都心づくりに向けて、JR 姫路駅周辺の整備を進めるとともに、JR 姫路駅がグランドツーリズムやMICEなどの観光客等の送客や、播磨の地場製品のPRなど播磨圏域の広域連携の拠点となるよう、ネットワークづくりを進めます。

## ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

## ○ 地域公共交通

- ・ 各市町をまたぐバス路線網の可能性調査などを行い、路線バス又はコミュニティバス路線を構築します。
- ・ JR 姫路駅を起点として圏域の内外を繋ぐ JR 姫新線・播但線の活性化に向け、沿線各市町の協議会によるホームページを充実し、イベント等の情報を発信していくことで、乗降客数の増加を図ります。



(参考) 播磨連携中枢都市圏域図

出典 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン



## 3.4 目指すべき都市構造

立地適正化計画が目指す都市構造は、「多核連携型」を基本とし、上位計画との整合性や目指すべきまちづくりの方向性等を見据えながら、下記の方針に基づき、各誘導区域を設定します。

## 方針 1

## 生活利便性の優れた都市環境につながるまちづくり

鉄道駅周辺等に人口や都市機能施設が集積し、生活利便性の優れた「拠点」を形成することにより、快適で住みよい生活圏を構築するとともに、活力ある都心部を形成します。

## 方針 2

## ものづくり力の維持・強化につながるまちづくり

都市機能の維持・確保を図ることで将来における生産年齢人口の減少を抑えるとともに、元気な高齢者の増加や子育て環境の充実等を図り、労働人口を確保することでものづくり力を維持・強化します。

## 方針 3

## 交通利便性に優れた公共交通の維持・強化につながるまちづくり

「拠点」を「公共交通」で連携させ、公共交通軸を形成することで公共交通の充実・強化を図り、市民生活における交通利便性を確保します。

